



夏の交通安全 県民総ぐるみ運動 (8/1~10)

今月の主な行事

- | | | | |
|-----|--|------------------------|---|
| 1日 | 3ヶ月児相談 (9~12:00 役場宿直室 S59,5月出生児)
地婦協定例会 (19:30~中公)
地婦協ダンス講習 (20:00~中公) | 20日 | 結核検診、成人一次検診 25日迄
中央レクリエーション教室 (13:30~中公)
かどがわ日曜朝市出品申込〆切 |
| 2日 | 食品加工教室 (9:30~中公) | 23日 | 糖尿病学級 (9:30~中公) |
| 3日 | 庵川漁協、商工、農協婦人部ダンス講習 (19:30~中公) | 27日 | 結核検診、成人一次検診 31日迄
中央レクリエーション教室 (13:30~中公) |
| 4日 | 門川漁協婦人部ダンス講習 (19:30~中公) | 28日 | かどがわ日曜朝市出品者会議 (コマ割)
19:30~役場会議室 |
| 5日 | 町消防操法訓練大会 (8:00~門中G)
新ひむかづくり運動道路愛護デー (AM8:00~10:00)
郡体アトラクションダンス 総練習 (17:00~五十鈴小G) | 29日 | 農業委員会 (9:00~15:00 役場三階会議室) |
| 6日 | 中央レクリエーション教室 (13:30~中公) | | |
| 8日 | 青年教室 (19:30~中公) | 母と子のスポーツ教室 (水)10:00~中公 | 1. 8. 22. 29 |
| 9日 | 育児学級 (9:30~13:00中公) | ジャズダンス 教室 (日)19:30~中公 | 5. 12. 19. 26 |
| 10日 | 成人病学級 (9:30~中公)
妊婦教室 (13:30~15:30 役場宿直室)
8月定例民主委員協議会 (13:00町老人福祉館) | | |
| 16日 | 栄養教室 (9:30~中公)
妊婦教室 (13:30~15:30 役場宿直室) | | |
| 17日 | 1歳半児検診 (13:30~14:00 中公 S58,1月、2月出生児) | | |
| 18日 | 郡体アトラクションダンス 総練習 (17:00~五十鈴小G) | | |
| 19日 | 第23回郡民体育大会 (9:30~五十鈴小) | | |

7月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,501 (5,491)	9,059 (9,050)	9,858 (9,867)	18,917 (18,917)

夏の交通安全

県民総ぐるみ運動

8月1日(水) ~ 10日(金)



- ▲運動の重点
- (1) 夏休み中のこどもの交通事故防止
 - (2) 過労、居眠運転の防止と暴走行為の一掃
 - (3) シートベルト・ヘルメット着用の推進

進みましょう。
(6) 地域ぐるみで「暴走をしない、させない、見にいかない運動」を展開しましょう。
(7) 道路利用者は、それぞれの立場で「思いやり」のある行動を実践しましょう。

- 学校、幼稚園、保育所、PTAでは
- (1) 学校、幼稚園、保育所では夏休み中の交通事故防止について指導しましょう。
 - (2) 学校では、登校日を利用して交通安全指導をお願いします。
 - (3) PTAでは、こどもの遊び場を含めた地域の道路交通環境を点検し、安全指導を実施しましょう。
- 会社、事業所では
- (1) 運行前点検を励行しましょう。
 - (2) 過積載、過労運転等の違法行為を防止しましょう。



(3) シートベルト・ヘルメット100%着用を職場ぐるみで徹底させましょう。

スローガン

みんなの力で
暴走行為を追放しよう

- ▲推進事項
- 家庭・地域では
- (1) 家庭では、こどもといっしょに夏休みの交通事故防止について話し合います。
 - (2) 旅行等の際は、無理のない運転計画を立て、疲れたら「ひとやすみ」しましょう。
 - (3) 地域では、こども会活動などの行事や会合等において、交通事故防止を呼びかけましょう。
 - (4) こどもやお年寄りには、地域のみんなで交通事故防止のための「愛のひと声運動」をお願いします。
 - (5) 家庭、地域ぐるみでシートベルト・ヘルメットの着用を推進

任期満了に伴う農業委員会委員選挙は、七月十日午後五時で立候補を締め切り、その結果、一般選挙による委員の定数十六人の同数立候補によりまして、七月十六日無投票当選が決まりました。これにより農業協同組合及び農業共済組合からそれぞれ推薦した理事各一名、議会から（農業委員会の所掌に関する事項につき学識経験を有する者）推された三名、計二十一人の新しい農業委員が誕生いたしました。当選者並びに選任委員は

新農業委員会委員決まる

二十一名、今後の活躍を期待

次のとおりです。

- 当選者（届出順）
- 一、黒岩次男 庵川東
 - 二、金丸勝美 中山
 - 三、安田徳芳 上井野
 - 四、安田捨雄 城屋敷
 - 五、濱田勝 庵川西
 - 六、長友森行 五十鈴
 - 七、中村義夫 小松
 - 八、長友寛 本町
 - 九、堀口健太郎 松瀬
 - 十、黒木宗一 南町

- 町長選任者
- 一、水永嘉彦 五十鈴
 - 二、長渡均 上納屋三区
 - 三、横井三好 庵川東
 - 四、池田金五郎 三ヶ瀬
 - 五、米良次治 城屋敷
- 六、河野正善 東栄町
 - 七、園田捷吉 牧山
 - 八、本田金彌 三ヶ瀬
 - 九、安藤美行 加草三区
 - 十、園田嘉男 加草三区
 - 十一、高橋春夫 中村

風水害の備えは大丈夫？



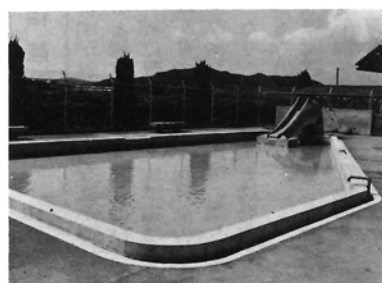
災害はおきてからではまにあわない――

家の周りの状態をよく知っておくこと

災害はくり返し起るものです。災害から身を守るためには、常日頃から、家の周りの状態を知っておくこと（身近に起った過去の災害、家の周りの河川やガケの状態、上方の山林の伐採、林道の開設、そして埋立地や宅地造成の状況等）が大事だと思います。

町内の災害危険箇所として次の所（六二ヶ所）を指定しております。町及び消防団では常に注意致しておりますが、皆様もふだんと異った現象に気付いたら、すぐに役場又は、消防団員に連絡して下さい。

- 一、河川について
宮内川（五十鈴川合流地点）
中山川 九バエ川
- 二、溜池
柿迫
- 三、海岸
門川漁港、庵川漁港、北原山海岸、上納屋海岸
- 四、土石流
大原川、阿仙原、神舞谷、尾地ヶ谷、日ノ平川、下の内川、幸谷、小切畑谷、熊毛田川、本津々良川、笠原川、谷波帰川、北ノ内川、下の地川、下



本番 中須児童公園
——チビツチプール開き!!

7月21日(土) ~ 9月9日(日)

中須児童公園の幼児プール（チビツチプール）を下記のとおりオープンいたします。

このプールは幼児から小学校低学年程度の皆さんに利用していただくもので、保護者の同伴を原則とします。

なお、このプールの安全、衛生及び運営維持管理等を地元の住民の皆さんに御協力をお願いするため費用の一部を負担していただき

ますのでご承知下さい。

記

- 一、プールの開設期間
7月21日(土)から9月9日(日)まで
 - 二、プールの使用時間
午前9時30分から午後4時まで
 - 三、プール入場料
一人一回百円（保護者同伴）
- ※雨天の日はお休みとします

ご案内

皆様には日頃から、消防団に対し、深い御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

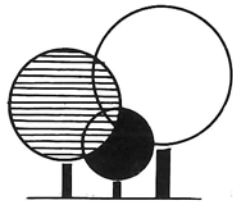
さて本町恒例の消防操法訓練大会を左記により開催しますので、ご多忙のことと思いますが、団員の日頃の訓練成果が十分に発揮できますよう、御声援と御指導を賜りたくご案内致します。

- 一、日時 八月五日午前八時開会
一、場所 門川中学校グラウンド
(雨天の時は門川漁協)



新任団員基礎訓練

かけてこそ うける幸せ 国・民・年・金



国民年金の保険料は、納期限内に納めましょう。万一の場合に支給される障害年金や母子年金などは、一カ月だけの未納の場合でも定められた支給要件に該当しなくなり、年金が受けられないこともあります。

また、納期限を過ぎますと、何か月分もの保険料を一度に納めることになり大変な負担となります。ますます納めるのがむずかしくなります。

納期間が長くなると老令年金も受けられなくなり、注意しなければなりません。決められた納期限はきちんと守り、せっかくの年金が受けられないことのないようにしましょう。

国民年金保険料は納期限内に

八月は
福祉年金証書の
提出時期です

福祉年金の受取りは
八月十三日月

度の福祉年金支給は八月十一日からですが、金融機関の休日にありますのでご注意ください。

省資源、省エネルギーに関する 作文募集について

県では、県民の省資源・省エネルギーに対する認識を一層深め、さらに実践の浸透を図るために、標記作文を次の要領により募集しています。

★省資源・省エネルギーに関する 作文募集要領★

一、募集の目的
私達の生活は、石油、電気、ガス、水等の資源、エネルギーによって支えられています。私達が、より便利で豊かな暮らしを求めることにより、資源、エネルギーの消費は、今後とも増え続けるものと思われまします。

しかし、資源、エネルギーには限りがあり、特に資源に乏しくエネルギーの大半を海外に依存している我が国にとっては、資源、エネルギーをはじめものを大切にし無駄のない合理的な生活を築いていく必要があります。

二、募集期間
昭和五十九年七月十日から九月十日まで（当日消印有効）

三、審査員
県民生活合理化運動推進協議会

四、原稿
（一）四〇〇字詰原稿用紙三、五枚程度とし、鉛筆、黒ボールペン又は黒インクを使用してください。

（二）原稿には、氏名（ふりがなをつける）、住所（郵便番号をつける）、年齢、職業又は学校名、学年及び連絡電話番号を明記してください。

（三）応募された原稿は返しません。



近所に迷惑を かけていませんか

騒音

近年、ピアノ、クーラー、犬の鳴き声や飲食店のカラオケ騒音などいわゆる近隣騒音が大きな社会問題になっています。

このような日常生活に伴って発生する騒音は都市部で多く見られるものですが、最近では門川町でもこの種の苦情が多く聞かれるようになっています。

このような身近に発生する騒音は誰れもが被害者になる反面、誰れもが加害者になる可能性があります。

又、これを未然に防ぐには一人ひとりのモラルやマナーに期待する以外にはありません。

テレビ、ステレオ、楽器、クーラー、浄化槽のプロアー、犬などの鳴き声、日曜大工の電動機具など今あなたが無意識のうちに使っているものが近所に迷惑をかけているかも知れません。

一度近所の人達と話し合ってみて下さい。

悪臭

夏の暑い時期になると増えて来るのが悪臭による苦情です。

中でも浄化槽の不備による悪臭が多く見られます。

浄化槽は汲取りの必要がなく、経済的にも安くあがっている人がいるのではないのでしょうか？

隣りの浄化槽からナマが流れ出て

あなたの思いやりで 近隣公害を防ぎましょう！

悪臭を放っているという苦情を良く受けます。

浄化槽はデリケートな生き物で、適性な維持管理と清掃を行なうことが法的にも義務づけられておりますが、まだ維持管理のされていない浄化槽があるようです。

一度最寄りの維持管理者に相談をしてみして下さい。

このほか下水道溝からの悪臭による苦情も多く寄せられております。

台所の排水は「生活環境保全条例」でも決められているように食油や食物残渣等を良く取り除いてから排水するよう心がけて下さい。

食油や食物残渣が含まれたまま排水すると、後でこれらが腐敗して悪臭が発生します。

又、これらが川や海に流れ込みますと水の中の有機物が増え、いわゆる富栄養化現象となって環境を阻害する事になります。

雑草

梅雨が終り本格的な夏がやって来ると雑草がグン／＼と伸び、空地一面に覆い繁って生活環境を乱すばかりでなく、そ族昆虫の繁殖源になったり、子供達の溜り場になったり、不法投棄を誘発することにもなります。

環境保険課では今年も「生活環境保全条例」に基づき空地の管理状況の調査を行なっておりますが、この調査の結果雑草の繁茂が著しい所については、雑草除去通知を所有者又は管理者に出す様にしております。

空地を所有又は管理されている方は一度自分の空地を見ていただき雑草が生えている場合は自発的に除去されるようお願いいたします。

なお、都合により自分で刈り取りが出来ない方は刈り取り業者を斡旋いたしますので環境保険課までご相談下さい。

以上、夏はみんなが窓を開けて開放的になると同時に、蒸し暑さのため不快指数が高くなっておりますので、ちょっとした音や臭いにも敏感に反応します。

この種の公害を防止するには一人ひとりが近所のことを考えて、気を付ける以外にありません。

あなたの思いやりで快適な夏が過せるのです。

乙島清掃ひのきしん

今年も楽しい夏がやって来しました。去る7月17日、天理教信者の皆さんで乙島清掃が実施されました。当日は、うだるような暑い日の中大勢参加して戴き、ご苦労様でした。皆さんの善意に心から感謝いたします。



かどがわ

『日曜朝市』 はじまる

9月2日
第1日曜日

自分達の作った野菜や漬物、果物、魚貝類など「農林、水産、商工製品」とその加工品を持ち寄り消費者の皆さんに「新鮮」なものを「安く」売り、地場産品の愛用運動を図りながら生産意欲と販路拡大の強化など地場産品の振興を推進するものであります。

開催日 9月2日(日)（以後毎月第1日曜日）

午前6時～10時まで

役場前広場（駐車場）

地場産業並に地元を

原則とする。出品者は8月20日(月)まで農林課、商工水産課に申し込みして下さい。

出品料

出品者は出品料として1回「200円」を負担する。

主催 門川町地域経済振興対策協議会
TEL 3-1140 農林・商工水産課

『生命の貯蓄体操』で あなたも健康の

基礎づくりをはじめてみませんか？

▶この体操は、血行をよくし内臓器官や骨格を調整しながら自然治癒力を強めていく体操です。

毎日の努力で硬くなった関節を1日1ミリずつ動くようにしてゆくことで身体が若返り健康な生活ができるようになります。

▶門川町でも4年前からこの体操をとり入れ和の精神を大切にしながら下記の道場で行っています。

毎週月・金 19:30~21:00 武道館
水 19:30~21:00 門川漁協
土 9:30~11:00 老人福祉館



自彊術

▶どうぞ多くの方がこの体操を身につけて「自彊」と「和」の精神を培う健康づくりに参加してもらいたいと思います。

心身の安定と
バランス調整効果



問合せ 門川町役場環境保険課保健婦 電話③-1140



~~~~~

### 門川短歌会 七月作品

耐えがたき蛙の痒さや鍬洗ふ 後藤玉喜  
花みかん津久見岬の異国船 清田柳水  
神宮前のエスカレーターにて降りたる地下三階の駅は深くして 赤沢千年  
娘の家に泊りて心安らぎぬインコの声を聞きつつ目ざむる 新田カヲル  
離れ住む子等に送らむ此の年も精根こめて茶煎りてをり 松崎うめ子  
長崎のグラバー邸の池の鯉噴水浴びて雄々しく泳ぐ 岩切和風  
酒をいただき萬歳となへて赤飯を食ひしか今日は海軍記念日 松本政夫  
還暦とはかくなるものか喜びも悲しみも涙止みがたくをり 桜井喜美子  
朝明けのお倉ヶ浜に寄る波の渚を歩く黒き人影 松本武雄

臍の緒はきりりと結ぶ柿若葉 寺尾京子  
留守の閑所作もなく蠅叩きおり 谷川童夢  
山崩れの生理めかなし五木村犬のみ鎖切れて生きおり 金丸松夫  
指先を赤く染めつつ亡き母の教へしごとく梅を漬けをり 工藤蓉子  
山峡の駅舎ゆるがせ特急の列車の尾灯霧に消えゆく 佐藤寛  
限りなく熟れ麦畑のつづきたる華北平野に雨しずかなり 川並重太郎  
逃げる術なければ水の奔りゆく舗装されたる溝をひたすら 三石たくじ



## 妊婦教室 開催のお知らせ



ハガキが届きましたら  
ぜひこの教室へ  
いらして下さい。

◆人生の始まりは、お母さんのおなかの胎児の時からです。この時から人間の一生の健康な基礎づくりが始まっているのです。健やかで幸せな赤ちゃんが生まれ育つように、私達保健婦もお手伝い致します。

◆毎月妊娠5ヵ月～8ヵ月の妊婦へハガキで通知し妊娠中の栄養や胎児の発育妊婦体操・湘浴の練習などを行っています。

問合せ 門川町役場環境保険課保健婦 電話③-1140

## 結核検診 成人一次検診が始まります

8月20日(月)から結核検診、成人一次検診が始まります。健康だと思っても検診は毎年受けて、身体の再チェックをしていきましょう。 昭和59年度一般健康診査、レントゲン検診日程表

| 実施年月日 | 実施場所(地区)       | 時間          | 実施年月日 | 実施場所(地区)             | 時間          |
|-------|----------------|-------------|-------|----------------------|-------------|
| 8月20日 | 松ヶ瀬            | 10:00~11:30 | 8月27日 | 東栄町公民館               | 9:00~11:30  |
|       | 三ヶ瀬            | 13:30~15:30 |       | 西栄町公民館(宮ヶ原)          | 13:30~15:30 |
| 21日   | 上井野            | 13:30~15:30 | 28日   | 上納屋公民館               | 9:00~11:30  |
|       | 大内原            | 10:00~11:00 |       | (上納屋1. 2. 3区)        |             |
| 22日   | 小松公民館          | 9:30~10:30  |       | 門川漁協                 | 13:00~15:30 |
|       | 小園公民館(城屋敷)     | 10:40~12:00 |       | (下納屋. 後向. 尾末東. 中尾旭町) |             |
|       | 五十鈴集落センター(城屋敷) | 13:30~15:30 | 29日   | 南町2区公民館              | 13:00~15:30 |
| 23日   | 門川町役場(職員)      | 10:30~11:30 |       | (南町1. 2区. 南ヶ丘)       |             |
|       | 〃(上町・本町)       | 13:30~15:30 | 30日   | 中村公民館                | 10:00~11:30 |
| 24日   | 中山公民館          | 9:10~10:00  |       | 加草公民館(加草1~5区)        | 13:00~15:30 |
|       | 平城西集会所         | 10:20~12:00 | 31日   | コミュニティセンター(庵川西)      | 9:30~11:30  |
|       | 平城東集会所         | 13:30~15:00 |       | (庵川東. 牧山. 谷の山)       | 13:00~15:30 |
| 25日   | 栄ヶ丘(竹名)        | 9:30~11:00  |       |                      |             |

~~~~~

サルビア俳句会 八月例会

バス停に色とりどりの梅雨の傘 守屋貞子
幸あれと贈るブーケの薔薇淡し 米良和子
黒土に白光返す百合の花 松葉壽華
梅漬けて大役終えし心地する 松葉マサエ
荒南風の灯に臨終の叔母の眉 河野白陽子
梅漬けて未だ主婦の座ゆるぎなし 甲斐芳枝

愛らしく憎さもありてかたつむり 神戸君代
刺りあとの青々と乾す大ジョッキ 児玉セツ
鴉にも残して枇杷の二つ三つ 太田宇一郎
早苗饗や恋の芽生えし話など 松本きよし
おほみどり逆さに映す河面かな 佐藤秋子
雨雲や高きにおいて女郎蜘蛛 佐藤定光

ごみ収集、及びし尿汲取りの
休業について(お知らせ)

八月(盆期間)におけるごみ収集及びし尿汲取りの業務を一部変更し休業いたしますので、ご協力下さるようお願いいたします。

八月十三日から十五日までの三日間休みます。

一、ごみ収集
八月十五日は休みます
○各地区の収集はしませんのでご迷惑をおかけいたしますが次の週まで各家庭に留置き下さい。

一、し尿汲取り
○し尿の汲取りについては、盆休直前になって大勢の申込があっても業者の方で応じられない場合も考えられますので八月十日頃までに汲取りを終えられるようにして下さい。

~~~~~

# お知らせ(税務関係)

## 納税組合補助金の 交付規程の 全面改正について

- 納期内に納付
- 納付成績90%以上

従来までの納税組合補助金交付規程は、二十一年前の昭和三十一年に地区、班単位の組織を通じて納期内の自主納付を推奨し、広く納税意識の啓発と併せて町税の完納を図る目的で制定施行されて参りましたが、長い年月の経過によつて経済社会情勢はめざましく変化し、この間、前納制度や口座振替制度を活用する組合員が増化するなど、組合の納付の実情や組合員でない納税者との均衡化、本町の財政状況等は他市町村の状況など総合的に検討し、実情に即した内容に今回全面改正して、昭和五十九年度課税にかかる取扱分から適用することと致しました。

- 改正のあらましは次のとおりであります。
- ① 納期内納付が原則となります。従来は納期限後十日以内に納入されたものは算定基準に入れていましたが、今後は納期内納付のものに限られます。
  - ② 納付成績九十%以下の組合は交付対象となりません。町全体の徴収率は九十四%台で納税組合として活動する上からは少くとも九十%以上の納付成績は確保していただく必要があります。
  - ③ 奨励金は、次の成績区分によつて算定します。
    - (イ) 納期限内納付で完納した組合 納税総額の百分の三の額
    - (ロ) 納期限内納付で九五%以上の組合
  - ④ 納付総額の百分の二の額(イ) 納期限内納付で九十%以上の組合
  - (二) 以上のほか、納税通知書一件につき三十円を加算します。
  - (三) 組合員の口座振替分も一応対象にするが、通常の二分一以内となります。
  - ⑤ 奨励金の総額は毎年度予算計上額の範囲内で調整されます。以上改正の主なものあげましたが、いづれにしても納期内にお忘れなく納入して頂ければ、相応の奨励金が交付されることになります。

## 納税組合の 新規結成の おすすめ!!

### ◆年度途中可◆

現在、町内には百七十の組合があり、納税義務者の半数の方が加入され納税に御協力を賜わっているところですが、まだまだ未結成の地区(班単位)もあるようであります。年度途中からでも結構でございますので、班単位(十名以上)で話し合いをされ、納税組合を結成され、計画的、自主納付ができますよう御願い致します。又必要があれば職員が出向き詳細な説明をいたします。尚新しく結成された組合には僅少ですが設立奨励金も交付されます。

成された組合には僅少ですが設立奨励金も交付されます。

## 白色申告者の 記帳制度等

昭和五十九年度の税制改正により、所得税法の一部が改正され、事業所得等(事業所得、不動産所得、山林所得)のある人に対して記帳制度や記録保存制度、収支内訳書添付制度、総収入金額報告制度などが設けられました。その制度のあらましを説明しましょう。

記帳制度  
昭和五十八年分又は昭和五十九年分の事業所得等の金額が、三百万円を超える人(青色申告者を除きます)は、総収入金額や必要経費を記録し、その帳簿を七年間保存しなければならぬこととされました。

記録保存制度  
昭和五十八年分の所得が三百万円を超える人は、昭和六十年一月一日から記録することになります。

白色申告で事業所得等のある人

## 督促手数料を 改正、 七〇円が一〇〇円に!!

町税、分担金及び使用料等、特定の個人について行なう督促については、従来、手数料として一通につき七〇円徴収していましたがこれを五十九年度課税の町税等から一〇〇円に引上げ徴収することになりました。

今回の改正は、督促状の原価経費のアップによるものであり四年ぶりの改正となりましたが、ムダを省く上からもぜひ納期内に納入していただきますようお願い致します。

収支内訳書添付制度  
白色申告の事業所得者等が、確定申告書を提出する場合、これらの所得に係る総収入金額や必要経費の内容を記載した書類を添付することとされました。

(昭和六十年一月一日以後に提出する昭和五十九年分確定申告書から添付することになります。)

総収入金額報告制度  
事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える人(確定申告書を提出した人を除きます)は、総収入金額などを記載した総収入金額報告書を、その年の翌年三月十五日までに税務署に提出することとされました。

(昭和五十九年分から適用になります。)

詳しくは最寄りの税務署か税務相談室にお尋ねください。

延岡税務署  
電話〇九八二二二一三三〇一  
宮崎税務相談室  
電話〇九八五二二四一九三八〇  
九三八九

## 老若男女、夫婦、初心者の方 歓迎します

## スポーツ四半的弓道について

四半的弓道は、その昔、日南飢肥に始まり、老若男女の健康と礼儀、精神統一、融和を旨として今では県全域に及び、昭和五十九年度より県体スポーツの一員として認められ、初参加しました。

現在町の四半的愛好者は三十名程度の方が福祉会館に設備されている弓道場に集まり、融和の中練習に励んでいます。

しかし若い方は勤めや仕事のため、練習できないので町にお願い



礼儀正しく、真剣に。健康にもよい四半的

町内の青年が寄り集い、実生活に必要な知識、技能を習得し一般的教養を向上させることを目的として開講されるのが、青年教室です。

◎開講日時・場所  
八月、九月、十二月、一月、二月 第二水曜日、午後七時

## 町内の青年 全員集合 青年教室 開講される

三十分、中央公民館  
◎講演 レクリエーション等を計画しています。  
詳細は  
教育委員会、社会教育課  
電話三一四〇  
内線四一番

## あなたもできる ボランティア活動

平均年齢が七十五歳という、ある奉仕グループがあります。会員は九十七名、いろいろな活動を手がけていますが、活動の中心は何といっても「使用済み切手の収集整理作業」です。

会員は八地区の班に分かれており、それぞれの地区で随時集

## 生き返る古切手

まづは作業を行っています。そのほか毎月一回、定例作業日には地元の福祉センターに集まり、三時間ほど切手はがしや種類分け作業を行います。

この八年間に五百八十五万枚を収集整理し、  
盲老人ホーム  
へ寄贈したという事です。

収集は地域の協力を得て  
さて、問題は古切手の集め方です。このグループでは、新聞ラジオで広くPRしているほか、地元の市役所、学校、会社、町

作業は、お茶を飲みながら、孤独を忘れて、話を花を咲かせる楽しい場でもあるのです。

この古切手には、さまざまな活用の仕方があります。例えば、結核に苦しむ開発途上国の人々

のために医薬品などの購入資金にあてられます。また、国内では福祉施設の増改築費用、障害者の自立のための運動促進費用などにも生かされます。

生活のペースを守ってできる  
収集ボランティア

収集ボランティアには古切手のほかに、古衣料、古本、ロータス・クローポン、ベルマーク、一円玉募金などが対象となっています。

一般に収集ボランティアという、身近な所で活動できる、体力的に無理のきかない人にも

福岡県のある定時制高校で男女

建て前と本音のずれ

昨秋開催された宮崎県同和問題啓発推進大会での講演収録から

いまなぜ寝た子を起すか

講師 西日本新聞社社会部長 稲積謙次郎先生

差別と人権を考える

12

が恋に陥り、女生徒が妊娠しました。男生徒のお父さんは、後に市議員選挙に立候補したほどの人ですが、そのお父さんが「二人がそこまで愛し合っているのなら、もう一緒にしてやろう」と言っている。相手の女生徒の家を訪ねました。女生徒の家は母子家庭です。息子の嫁にください」という頼みに、相手のお母さんは最初「うちはお宅とはつり合いがとれないし、私のところは母子家庭で、家も貧しいから」と言って遠慮しました。すると、そのお父さんは「何をおっしゃいますか。あなたは憲法を讀んだことがありますか。このご時世に、家のつり合いがとれないだとか、なんとあなたはそんな古いことをおっしゃるのですか。」そう説得し、ついに力がこもりまして「私は、たとえ相手が部落民であっても、ちゃんと理解があるつもりです」と、おっしゃったのです。だまって聴いておりました相手のお母さんが「そこまでおっしゃっていただけるのなら、喜んで娘をお宅の息子さんにもらっていただきます。実は私も部落民なのです。」そう言った途端に、

誘惑に負けない強い子供を育てるための

夏休みの過ごし方

夏休みの非行を防ぐ

五つの「ケジメ」

夏休みに、海や山へ飛び出す子供たちの顔は、どれも生き生きと輝いて見えます。しかしその一方、子供たちが非行に走りやすいのもこの季節。非行に走る力走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。ここでは、欲望や誘惑に負けない強い子供にするために、親子で心掛けたい夏休みの過ごし方を五つのポイントに分けて考えてみることにします。

1 時間 約束した時間を 守らせましょう

朝寝、夜ふかし、テレビを見る時間が長くなるなど、休みに入った安心感から子供は時間のケジメを忘れがちになります。また、夏休みは、遊びに行っても帰宅が遅れがちです。門限を決めて、キッチンと守らせるようにしましょう。

学校を離れてのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、前もって約束した時間には読書や家事の手伝いなど、決められたことを行うようにしたいものです。

2 金 計画的な使い方を 身につけさせましょう

夏休みになると、子供は外へ遊びに行く機会が増え、お金を使うことも多くなります。無駄遣いの習慣が身につかないように気をつけましょう。

子供にお金の合理的・計画的な使い方を身につけさせるためには、例えば、毎月決まった額の小遣いを与えるのも一つの方法です。一定の金額の中でやりくりできる基本的な習慣を養ってあげましょう。

4 友達づきあい フーと言える 強さを持たせましょう

子供には、イヤなことや悪いことにハッキリ「ノー」と言える強さを持たせたいものです。悪いことを許し合ったり、いつでも行動を共にすることが本当の友達づきあいでないことを子供に教えましょう。

また、夏休みの解放感は、ややもすると子供を夜遊び、盛り場、不良交友、外泊などへと駆り立てます。親は頭ごなしに怒鳴る前に、それがどうして悪いのか、子供といっしょになって考えてあげてください。

5 健康・安全 健康のありがたさを 理解させましょう

喫煙、飲酒、シンナー遊びなどは、青少年の健康な心身を確実にむしばみます。子供には、日ごろから健康の大切さを話して聞かせ、スポーツなどに興味を持たせたいものです。

また、自転車の二人乗りやクルマやバイクの無免許運転など、交通事故に結び付く行為が増えるのもこの季節です。事故に遭ってからでは遅いことを、子供によく話してきかせましょう。



電話の新料金

7月19日から 通話料金が お安くなりました (60kmを超え 320kmまで)



中距離通話料改定 (10円で通話できる秒数)

| 区分        | 昼間 午前8時～午後7時 |       | 夜間 午後7時～午前8時 |       |
|-----------|--------------|-------|--------------|-------|
|           | 現行           | 改定    | 現行           | 改定    |
| 60～80km   | 15秒          | 15.5秒 | 21秒          | 21秒   |
| 80～100km  | 13秒          | 13.5秒 | 21秒          | 21秒   |
| 100～120km | 10秒          | 10.5秒 | 18秒          | 18.5秒 |
| 120～160km | 8秒           | 8秒    | 15秒          | 15秒   |
| 160～240km | 6.5秒         | 6.5秒  | 12秒          | 12.5秒 |
| 240～320km | 5秒           | 5秒    | 9秒           | 9秒    |

汗みずく

八月ともなれば夏も盛り。池内たけしの俳句「居ながらに汗の流るる日なりけり」といった暑さが続く、ちよつと動いただけで「汗みずく」になつてしまします。

汗びっしょりになる「汗みずく」の「みずく」は「水漬く」が語源で、水につかること。着ている衣類が水にひたつたようにぬれることをいいます。

「万葉集」巻十八にある大伴家持の歌「海ゆかば水漬くかばね」の「水漬く」と同じですから、ずいぶん古い言葉を使っているわけです。



# 文化財の町指定 についての お知らせ

このたび、門川町内にある文化財を保存し、かつその活用を図りもって町民の文化的向上に資するとともに、歴史的遺産としての文化財に対する認識と愛護精神を啓発する目的により、門川町文化財保護条例第六条の規程に基づき左記文化財を町指定とすることに、先の教育委員会において決定しましたのでお知らせいたします。

## 指定文化財

- 名称、薬師如来像(一体)  
日光、月光菩薩像(二体)  
十二神将像(十体)
- 所在地、中村受、旧永願寺跡
- 所有者、永願寺
- 管理者、中村区

## 寄附 お礼

旭町、山口常太郎様より、拾万円を社会福祉事業に御寄附頂きました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、有効に活用させて頂きます。

## 寄附 お礼

## お礼

このたび勲四等瑞宝章の榮譽ある章を受章されました山口常太郎様より祝賀行事の簡素化をされ、教育、社会福祉及び漁船海難遺児育英基金の一助にと、金壹百万円をご寄附いただきました。  
ここに厚くお礼申し上げますと共に、有効に活用させて頂きます。

## 寄附 お礼

この度門川町上町(中須)山崎自動車整備工場、山崎正義様より門川町へ御寄附を頂きました。左記のとおり使用させて頂きます。  
日赤奉仕団の災害時に備えて炊飯器等の購入に五万円  
社会福祉事業に五万円  
ここに厚くお礼申し上げますと共に有効に活用させて頂きます。



## 寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄附をいただきました。  
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に

## 一ごめい福を祈る一

|        |     |     |    |
|--------|-----|-----|----|
| 小園     | 小川  | ヒナ  | 93 |
| 中山     | 早田  | 吉春  | 70 |
| 五十鈴    | 上田  | 畠則  | 55 |
| 五十鈴    | 甲斐  | アキラ | 72 |
| 五十鈴    | 安田  | 登美子 | 59 |
| 南町1    | 久保田 | シズ子 | 68 |
| 南町1    | 河野  | 登吉  | 64 |
| 東栄     | 岡田  | サメ  | 86 |
| 西中     | 木下  | 國良  | 76 |
| 下尾     | 児玉  | トシノ | 67 |
| 上納屋1   | 中國  | 美和子 | 5  |
| 上納屋1   | 黒木  | ナヲ  | 81 |
| 加草     | 山田  | アキノ | 75 |
| 南町2    | 濱田  | カズエ | 49 |
| 平城東松青園 | 朝倉  | マサエ | 75 |
|        | 須田  | 栄一  | 61 |
|        | 牧田  | スイ  | 91 |

活用させて頂きたいと存じます。

(一)は故人

壹万円 中山 早田イセノ殿 (吉春)

壹万円 庵川東 吉田賢一殿 (吉春)

壹万円 五十鈴 甲斐虎雄殿 (アキラ)

壹万円 南ヶ丘 河野みつ子殿 (徹)

参万円 南町一区 久保田薫殿 (静子)

貳万円 上納屋一区 山田治富殿 (アキノ)

五万円 西栄町 木下タマノ殿 (國良)

五万円 牧山 朝倉利文殿 (マサエ)

壹万円 東栄町 西初殿 (スギノ)

貳万円 下納屋 真栄田喜明殿 (喜盛)

締切日(七月十六日迄分)

社会福祉法人

門川町社会福祉協議会

## さわやか君

西村 宗

